

# 羽曳野市立人権文化センター整備事業 基本計画 概要版

現施設は、社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設として昭和40（1965）年に建設されました。旧耐震基準で建設された現施設は、施設の耐用年数の目安となる築50年を経過し、平成24（2012）年度に実施した耐震診断の結果「耐震化が必要」と判定され、また、老朽化の進行や修繕範囲の拡大等の問題もあり、羽曳野市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプランにおいて、整備に取り組む施設と位置づけられています。本基本計画は、人権文化センター整備に向けて、今後の設計や工事を進める上での根幹となるものとして策定します。

## 現施設の現状と課題等

- ・現施設の概要  
敷地面積：約310㎡、延べ面積：396㎡、構造規模：RC造2階建て
- ・昭和40（1965）年建築で老朽化が進み、耐震性能が不足
- ・多人数利用が可能な会議室等が2階にあり、アクセスは階段のみ
- ・衛生設備の老朽化のほか、多機能トイレ整備等機能改善が必要
- ・敷地内に利用者駐車場なし

## 計画の基本方針

計画検討の基本的な視点

- ・施設利用者の良好な利用環境づくり
- ・市民交流の拠点となる開かれたコミュニティ施設
- ・SDGs（持続可能な開発目標）を考慮した計画
- ・維持管理に配慮した計画
- ・羽曳野市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプランに基づく計画

## 整備に関する諸条件

現地建替と移転建替の比較検討

- ・現地建替では、仮移転経費が必要
- ・移転建替では、休館期間等の利用制限が最小限

⇒整備予定地の選定基本方針：移転建替

整備候補地の概要

- ・羽曳野市向野2丁目5番22号
- ・敷地面積：約826㎡
- ・現施設に近い市有地活用により用地確保に伴う市費負担が不要
- ・利用者駐車場の確保等機能拡充が可能

計画の諸条件

- ・設置基準等  
隣保館設置運営要綱に定める「規模・構造・設備」に基づく施設
- ・計画規模  
羽曳野市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づき、現施設規模の延べ面積（396㎡）の20%縮減とする

基本計画のポイント

【共用ゾーン】

- アクセス  
施設利用者の敷地内動線の歩車分離、館内への円滑なアクセス計画
- ・障害者や広域利用者に配慮した十分な駐車スペースを配置  
駐車場台数：12台（車いす利用者用1台、公用車用1台含む）

○エントランス

- ・多様な来館目的別に対応するわかりやすい動線計画

○ユーティリティ

- ・ユニバーサルデザイン、授乳室を備えたスペース

○図書情報コーナー

- ・市民の憩いの場となるコミュニティスペース

【施設利用者ゾーン】来館目的、利用者動線に配慮したゾーニング

○相談室

- ・4人程度を想定し、2室配置

○会議室

- ・比較的少人数（10人程度）会議を想定、リモート会議等の機能整備

○多目的利用室・教養娯楽室

- ・大規模な会議を想定（テーブル着席：70人程度）

- ・用途に応じて空間を分割（可動間仕切り等）

○調理室・研修室

- ・調理室（厨房）を間仕切り、研修室の単独利用可能

【事務管理ゾーン】

○事務室

- ・施設利用者対応、多様な管理業務への配慮  
貸館、相談、講座等の窓口対応、入退館管理等

## 設計段階において配慮する事項等

- すべての人が利用しやすい市民の拠点づくり
- ・バリアフリー機能の検討
- ・オールジェンダーに配慮したトイレ等の導入検討
- ・各機能・諸室を効果的に活用 等
- 環境共生に配慮した施設計画
- ・太陽光発電等の導入検討
- ・国産木材の使用の検討（森林環境譲与税の活用）
- ・施設内環境負荷軽減の検討 等

## 整備推進計画

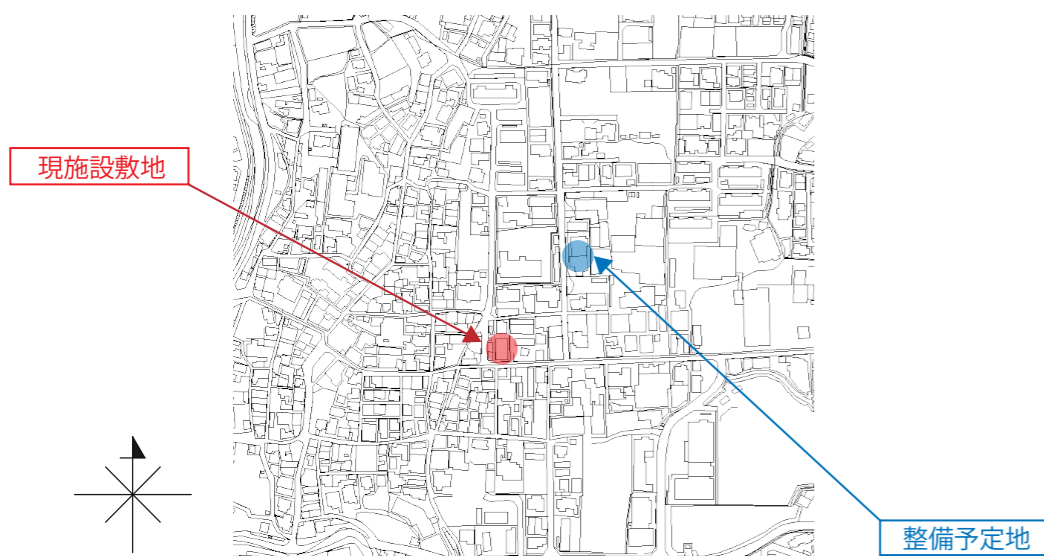
事業スケジュール

- 令和5年度：基本・実施設計（新築）  
整備候補地施設の解体設計及び解体撤去工事
- 令和6年度：新築工事  
現施設の解体設計
- 令和7年度：新施設の供用開始  
現施設の解体撤去工事

概算事業費と財源（税別）

- 概算事業費：約200.5百万円
- ・新築整備関係費：約168.9百万円  
隣保館等施設整備費補助金を申請予定
- ・現施設解体関係費：約31.6百万円

位置図



土地利用基本方針のイメージモデル

